

相談

「困りごとなんでも相談所」を開設します

毎日の生活の中で、いじめ・差別、家庭内での暴力、職場でのいやがらせ、ストーカーなどの人権問題ではないかと感じたり、不動産・金銭のトラブル、相続・戸籍などの法律の内容がわからないなどの困りごとはありませんか。

困りごとがあったら、お気軽に相談ください。相談は無料で、予約も必要ありません。秘密は厳守します。

■日時 6月2日(月)

午前10時から午後3時まで

■場所 総合福祉センター

■相談員 人権擁護委員

■問い合わせ先

札幌法務局苫小牧支局

(☎0144-1341-7151)

催し

第7師団創隊53周年記念行事にご来場を

陸上自衛隊東千歳駐屯地を開放して、第7師団創隊53周年記念行事を行います。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

■日時 5月25日(日)

午前8時〜午後3時

■場所

東千歳駐屯地

(千歳市祝梅1016)

内容

日本最大の戦車パレード、模擬戦闘訓練、装備品展示のほか戦車試乗、模擬売店などを行います。

また、地域物産展では特産品や自衛隊グッズを販売します。

■問い合わせ先

第7師団司令部総務課広報渉外班 (☎0123-1231-5131 内線2247)

注意

山菜採りの事故などに注意しましょう

例年、たくさんの人たちが山菜採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。

また、山にごみを捨てていたり、車の駐車で道をふさぐなどのマナー違反で農作業をする農家の方々に変な迷惑をかけています。山菜採りをする時は、次の心構えをもって山菜採りを行ってください。

山菜採り心構え7か条

- 1 行く先を必ず家族などに知らせましょう。
- 2 単独での入山はできるだけやめましょう。
- 3 目立つ服装で出かけましょう。
- 4 通信手段(携帯電話など)や笛、ラジオ、非常食、テープ、懐中電灯などを携行しましょう。
- 5 迷った時は、落ち着いて行動しましょう。

ましよう。

6 弁当の食べがらやジュースの缶などのごみは、クマなど野生動物の餌になるので必ず持ち帰りましよう。

7 車両駐車が通行を妨げないようにましよう。

北海道胆振支庁、苫小牧警察署、厚真町



エゾシカ対策で設置した金網の下の部分を掘ってくぐり抜け放置したところ。また、ベンチなどで金網を切断していく者もいるという。補修は農家の方が多忙な時期に一日を費やす。山菜採りのマナーが問われる。

制度

交通事故被害者への救済制度をご存じですか

自動車事故対策機構(ナ斯巴)では、交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

交通遺児等育成資金の貸し付け

■対象者 0歳から中学卒業まで

貸付金額

一人につき最初一時金155,000円、以後月額20,000円、小・中学校入学時に入学支度金44,000円

重度後遺障害者に介護料支給

■対象者

自動車事故により脳、脊髄または胸部腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方。

支給額

月額29,290円〜136,800円の間で、状況により支給(短期入院の場合は別途)

■問い合わせ先

自動車事故対策機構札幌主管支所 (☎011-551-2145)

旬間

暮らしを支える電波を正しく使いましよう

電波の利用は、携帯電話や消防救急・防災無線など私たちの生活や社会経済活動にとって不可欠なものになっています。

しかし、依然として不法無線局は多数存在しており、重要無線通信やテレビ・ラジオに混信妨害を与える事例が後を絶ちません。

このため、総務省では、電波利用環境保護の大切さを訴えるため6月1日の「電波の日」から10日間を「電波利用保護旬間」と定め

6月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

◆午前10時開講: 3日(火)、4日(水)、6日(金)、11日(水)、13日(金)、17日(火)、18日(水)、20日(金)、24日(火)、25日(水)、27日(金)、30日(月)

◆午後1時30分開講: 10日(火)
◆午後3時30分開講: 12日(木)、26日(木)

※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

■問い合わせ先 (社)苫小牧地区交通安全協会 (☎0144-33-1458)

て、電波利用に関する周知活動をして、全国的に展開しています。

電波に関する問い合わせ先

北海道総合通信局

▽不法無線局、混信・妨害

☎011-7371-0099

▽テレビ・ラジオの受信障害

☎7371-0033

▽電話・インターネットの相談

☎7091-3956

▽電波利用料

☎7091-6000

▽その他行政相談

☎7091-3550

▽ホームページ(<http://www.okkaido-br.go.jp/>)

募集

第36回田舎まつりの出店を募集します

厚真町最大のイベント、田舎まつり（田舎まつり運営実行委員会主催）が6月21、22の両日、表町公園を中心とした会場で開催されます。

出店を希望する方は、次によりお申し込みください。

なお、出店に関する詳細については、町商工会へお問い合わせください。

■出店日時

- ・「前夜祭」 6月21日（土）午後2時～午後8時30分
・「本祭」 6月22日（日）午前9時～午後4時

※原則として、両日出店することが可能であること。

■出店場所

- ・表町公園会場
・商店街通り（隣接する商店主）

■申し込み資格

町内の「団体」、「法人」、「個人」で名義貸し等は禁止

■申し込み方法

田舎まつり出店申込書（町商工会にあります）を町商工会に提出してください。

■申し込み期限

5月16日（金）【期日厳守】

■問い合わせ・提出先

町商工会 岩崎さんまで

（☎27-2456）



昨年の田舎まつり前夜祭で賑わう出店

募集

浜厚真野原公園内店舗の入居者を募集します

町では、浜厚真野原公園に設置している店舗で営業する方を次により募集します。

■店舗の所在地

厚真町字浜厚真300-4

■店舗の面積など

店舗の大きさは89㎡で、大型冷蔵庫、陳列棚などが設置されています。

■募集期限

5月20日（火）

■問い合わせ先

役場建設課土木グループ（☎27-2321内線404）

詠進歌

平成21年歌会始のお題は「生」です

■お題

「生」と定められました。

※お題は「生」ですが、「生」の文字を使用して「生」のよみに「しやう（しょう）」と読んで、例えば「生く」、「生きる」、「生む」、「生ふ」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進の期限 9月30日（火）

■詳細

宮内庁ホームページ（http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html）をご覧ください。詠進要領が役場総務課総務人事グループにありますので、希望の方はご連絡ください。（☎27-2321内線217）

月間

6月は外国人労働者問題啓発月間です

近年、我が国に入学、在留する外国人は増加傾向にあり、我が国に与える影響が大きくなっていることから、政府では、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、啓発活動に取り組んでいます。

平成19年10月1日から施行された改正雇用対策法では、外国人を雇用するすべての事業主に対し、ハローワークへの届出が義務づけられるとともに、外国人労働者の雇用管理の改善等に努めることとされています。

事業主の方々ははじめ国民の皆さまには、外国人労働者の適性な就労の促進と不法就労の防止について、ご理解とご協力をお願いします。

（☎0144-344168）

募集

小中高生のための夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。

■内容

ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

■派遣先

米国、英国、カナダ、シンガポール、サイパン、カンボジアなど

■日程

7月25日（金）～8月17日（日）

■対象

小学3年生～高校3年生

■参加費

17・5万～49・8万円（共通経費は別途）

■問い合わせ先

財団法人国際青少年研修協会（☎03-3359-8421、ホームページ：http://www.kskk.or.jp）

5月号はパンチ穴が開いていませんのでご理解を

今月号の広報は、レイアウトの都合上パンチ穴を開けていませんので、つづいて保管されていますが、穴を開けてくださるようお願いいたします。来月号からは、従来どおりパンチ穴を開けて発行予定です。

環境行動目標

食物は、必要以上に買わないようにする。

厚真町環境対策町民会議